

## 8.12 景観

### 8.12.1 調査

#### (1) 調査方法

##### 1) 調査項目

景観の調査項目は、表 8.12-1 に示すとおりである。

表 8.12-1 景観の調査項目

調査項目	文献その他の資料調査	現地調査
景観資源の状況	○	—
主要な眺望点の状況	○	○
主要な眺望景観の状況	—	○

##### 2) 調査地域

調査地域は、事業実施区域周辺の景観資源及び主要な眺望点とした。

##### 3) 調査方法

###### ア 文献その他の資料調査

景観資源の状況及び主要な眺望点の状況に関する既存資料を収集、整理した。

###### イ 現地調査

###### (ア) 調査期間

景観の現地調査期間は、表 8.12-2 に示すとおりである。

表 8.12-2 景観の現地調査期間

調査項目	調査期間		天候
主要な眺望点の状況 主要な眺望景観の状況	冬季	平成 28 年 2 月 22 日 (月)	曇
	春季	平成 28 年 4 月 15 日 (金)	晴
	夏季	平成 28 年 8 月 4 日 (木)	晴
	秋季	平成 28 年 10 月 6 日 (木)	晴

(イ) 調査地点

景観の調査地点は、表 8.12-3 及び図 8.12-1 に示すとおりである。

事業実施区域及びその周辺には、前述した景観資源を眺望できる主要な眺望点はないため、調査地点として、「3.1.9 景観、人と自然との触れ合いの活動の状況及び歴史的文化的特性を生かした環境の状況」における「(1) 景観」(p.3-53)に示すその他の眺望点のうち、計画施設を視認可能な5地点を選定した。

表 8.12-3 景観の現地調査地点

No.	地点名
1	武豊緑地
2	第4号臨海緑地
3	武豊町地域交流施設
4	熊野池公園
5	富貴ヨットハーバー

(ウ) 調査方法

景観の調査方法は、表 8.12-4 に示すとおりである。

表 8.12-4 景観の調査方法

調査項目	調査方法
主要な眺望点の状況	・主要な眺望点の利用形態(休憩、散歩、釣り等)及び眺望点の利用環境(駐車場及びトイレの有無等)を現地踏査で確認した。
主要な眺望景観の状況	・写真撮影により、主要な眺望点からの眺望景観の現況を把握した。 ・撮影高さ地上1.5m、焦点距離35mm(35mm判換算)に設定

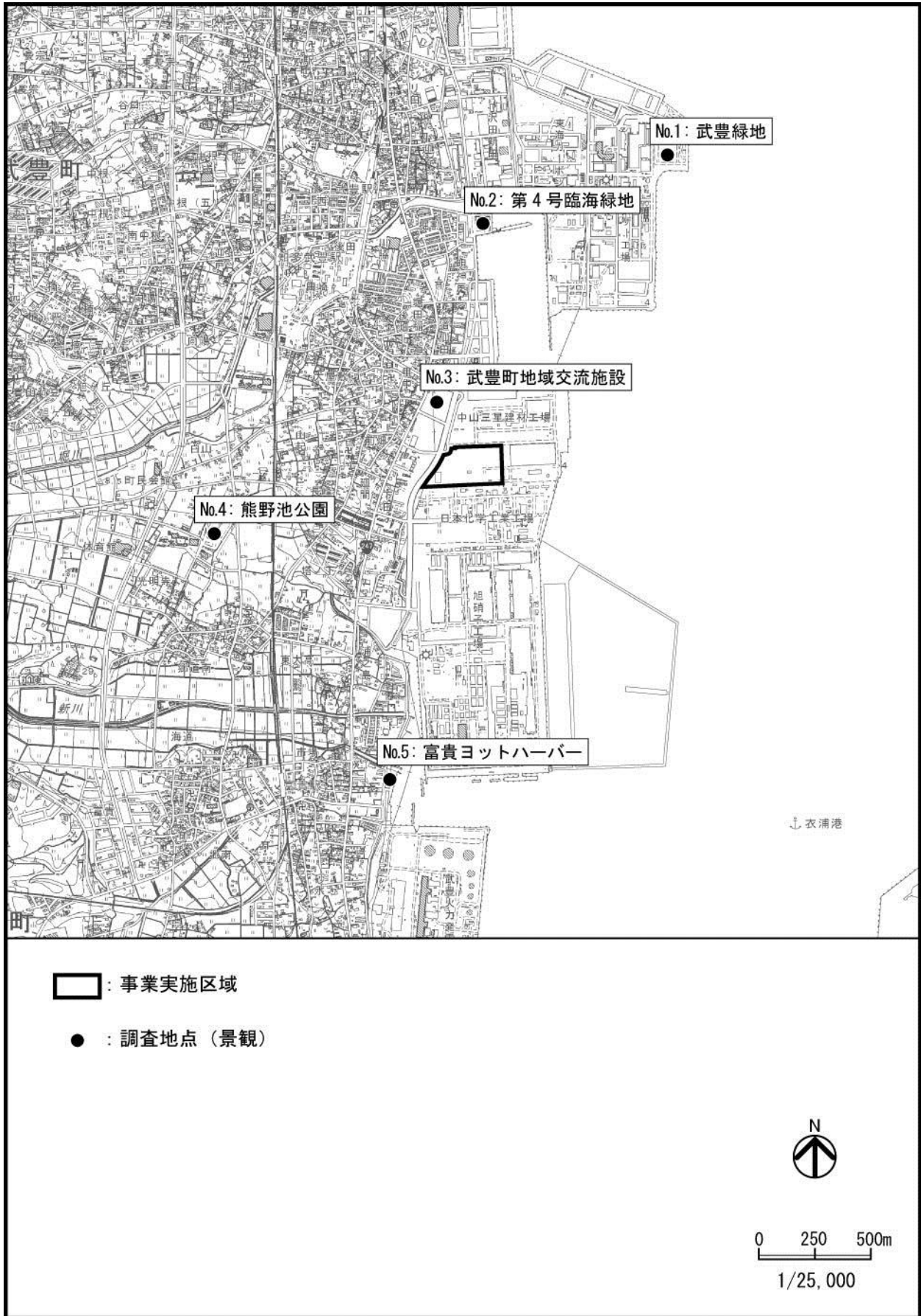


図 8.12-1 景観の調査地点

(2) 調査結果

1) 景観資源の状況

ア 文献その他の資料調査

文献その他の資料調査による景観資源の状況及び主要な眺望点の状況は、「3.1.9 景観、人と自然との触れ合いの活動の状況及び歴史的文化的特性を生かした環境の状況」における「(1) 景観」(p.3-53)に示すとおりである。

2) 主要な眺望点の状況

ア 文献その他の資料調査

文献その他の資料調査による景観資源の状況及び主要な眺望点の状況は、「3.1.9 景観、人と自然との触れ合いの活動の状況及び歴史的文化的特性を生かした環境の状況」における「(1) 景観」(p.3-53)に示すとおりである。

イ 現地調査

調査地点とした眺望点5地点の状況は、表8.12-5に示すとおりである。

表 8.12-5(1) 眺望点の状況



No.	地点名	眺望点の状況	
1	武豊緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施区域の北東側約 1.5km の地点に位置する。</li> <li>・ 東屋、トイレ、芝生広場、グラウンド等が設置されている。</li> <li>・ 敷地内の岸壁周辺は釣り場として利用されている。</li> <li>・ グラウンドはサッカー等に利用されている。</li> <li>・ 約 60 台の駐車場が整備されている。</li> </ul>	
2	第4号臨海緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施区域の北側約 1.0km の地点に位置する。</li> <li>・ ベンチ、東屋、遊具（ブランコ）及びトイレが設置されている。</li> <li>・ 駐車場は整備されていない。</li> <li>・ 散歩中の休憩やトイレの使用等に利用されている。</li> </ul>	

表 8.12-5(2) 眺望点の状況

No.	地点名	眺望点の状況	
3	武豊町 地域交流 施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施区域の北西側約0.1kmの地点に位置する。</li> <li>・「武豊町地域交流センター」、「まちの駅味の蔵たけとよ」、「多目的広場」等の施設で構成されている。</li> <li>・101台の駐車場が整備されている。</li> <li>・地域交流センターの使用、多目的広場での遊び、まちの駅での買い物等に利用されている。</li> </ul>	
4	熊野池 公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施区域の西側約0.9kmの地点に位置する。</li> <li>・熊野池の周りに、東屋、ベンチ、遊歩道、水路等が設置されている。</li> <li>・5台の駐車場が整備されている。</li> <li>・公園内の散策等に利用されている。</li> </ul>	
5	富貴ヨット ハーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施区域の南側約1.0kmの地点に位置する。</li> <li>・約80艇のヨットが係留されるヨットハーバーである。</li> <li>・会員用のクラブハウスや駐車場が整備されている。</li> </ul>	

3) 主要な眺望景観の状況

ア 現地調査

調査地点からの事業実施区域方向の眺望景観の状況は、表 8.12-6 に示すとおりである。

表 8.12-6(1) 眺望景観の状況 (No.1 : 武豊緑地)

	<p>調査時期：冬季</p> <p>調査日： 平成 28 年 2 月 22 日（月） 天候：曇</p>	<p>視点の概要、景観の特性</p> <p>■視点の概要 事業実施区域からの 距離：約 1.5km 方向：北東</p> <p>■景観の特性 「眺望景観の状況」 ・近景は、武豊緑地内の歩道、植栽帯、対岸の工場の建屋及び海等で構成されており、遠方には中部電力(株)武豊火力発電所及び中山名古屋共同発電(株)の煙突、並びに送電鉄塔等が視認できる。</p>
	<p>調査時期：春季</p> <p>調査日： 平成 28 年 4 月 15 日（金） 天候：晴</p>	<p>「季節による眺望景観の変化」 ・年間を通じた事業実施区域方向の視認性や季節による眺望景観に大きな変化はみられなかった。</p>
	<p>調査時期：夏季</p> <p>調査日： 平成 28 年 8 月 4 日（木） 天候：晴</p>	<p>「季節による眺望景観の変化」 ・年間を通じた事業実施区域方向の視認性や季節による眺望景観に大きな変化はみられなかった。</p>
	<p>調査時期：秋季</p> <p>調査日： 平成 28 年 10 月 6 日（木） 天候：晴</p>	

表 8.12-6(2) 眺望景観の状況 (No.2 : 第4号臨海緑地)

	<p>調査時期：冬季</p>	<p>視点の概要、景観の特性</p>
	<p>調査日： 平成 28 年 2 月 22 日 (月) 天候：曇</p>	<p>■視点の概要 事業実施区域からの 距離：約 1.0km 方向：北</p> <p>■景観の特性 「眺望景観の状況」 ・近景は、第4号臨海緑地の植栽帯、対岸の工場の建屋、住居及び海等で構成されており、遠方には中部電力(株)武豊火力発電所及び中山名古屋共同発電(株)の煙突、並びに送電鉄塔等が視認できる。</p>
	<p>調査時期：夏季</p> <p>調査日： 平成 28 年 4 月 15 日 (金) 天候：晴</p>	<p>「季節による眺望景観の変化」 ・年間を通じた事業実施区域方向の視認性や季節による眺望景観に大きな変化はみられなかった。</p>
	<p>調査時期：秋季</p> <p>調査日： 平成 28 年 8 月 4 日 (木) 天候：晴</p>	<p>調査日： 平成 28 年 10 月 6 日 (木) 天候：晴</p>

表 8.12-6(3) 眺望景観の状況 (No.3 : 武豊町地域交流施設)

	<p>調査時期：冬季</p> <p>調査日： 平成 28 年 2 月 22 日（月） 天候：曇</p>	<p>視点の概要、景観の特性</p> <p>■視点の概要 事業実施区域からの 距離：約 0.1km 方向：北西</p> <p>■景観の特性 「眺望景観の状況」 ・近景は、武豊町地域交流施設の植栽帯及び歩道等で構成されており、その後方や遠方には中山名古屋共同発電(株)の煙突、工場及び送電鉄塔が視認できる。</p>
	<p>調査時期：春季</p> <p>調査日： 平成 28 年 4 月 15 日（金） 天候：晴</p>	<p>「季節による眺望景観の変化」</p>
	<p>調査時期：夏季</p> <p>調査日： 平成 28 年 8 月 4 日（木） 天候：晴</p>	<p>・夏季以降より、建設中である中山名古屋共同発電(株)名古屋第二発電所の煙突が出現したが、年間を通じた事業実施区域方向の視認性や季節による眺望景観に大きな変化は</p>
	<p>調査時期：秋季</p> <p>調査日： 平成 28 年 10 月 6 日（木） 天候：晴</p>	<p>みられなかった。</p>

表 8.12-6(4) 眺望景観の状況 (No.4 : 熊野池公園)









	<p>調査時期：冬季</p>	<p>視点の概要、景観の特性</p>	
	<p>調査時期：春季</p>	<p>■視点の概要 事業実施区域からの 距離：約 0.9km 方向：西</p> <p>■景観の特性 「眺望景観の状況」 ・近景は、道路及び草地 等で構成されており、その 後方に住宅地及び線 路、遠方には中山名古屋 共同発電機(機)の煙突及び送 電鉄塔等が視認できる。</p> <p>「季節による眺望景観の 変化」 ・夏季及び秋季に草地の 植物の生育が旺盛となる が、年間を通じた事業実 施区域方向の視認性に大 きな変化や季節による眺 望景観に大きな変化はみ られなかった。</p>	
	<p>調査時期：夏季</p>		
	<p>調査時期：秋季</p>		
<p>調査日： 平成 28 年 2 月 22 日 (月) 天候：曇</p>	<p>調査日： 平成 28 年 4 月 15 日 (金) 天候：晴</p>		<p>調査日： 平成 28 年 8 月 4 日 (木) 天候：晴</p>

表 8.12-6(5) 眺望景観の状況 (No.5 : 富貴ヨットハーバー)

	<p>調査時期：冬季</p>	<p>視点の概要、景観の特性</p>
	<p>調査日： 平成 28 年 2 月 22 日（月） 天候：曇</p>	<p>■視点の概要 事業実施区域からの 距離：約 1.0km 方向：南</p> <p>■景観の特性 「眺望景観の状況」 ・近景は、河川及び送電 鉄塔等で構成されてお</p>
	<p>調査時期：春季</p>	<p>り、その後方に住宅地及 び植栽帯、遠方には送電 鉄塔等が視認できる。</p>
	<p>調査日： 平成 28 年 4 月 15 日（金） 天候：晴</p>	<p>「季節による眺望景観の 変化」 ・年間を通じた事業実施 区域方向の視認性や季節 による眺望景観に大きな 変化はみられなかった。</p>
	<p>調査時期：夏季</p>	
	<p>調査日： 平成 28 年 8 月 4 日（木） 天候：晴</p>	
	<p>調査時期：秋季</p>	
	<p>調査日： 平成 28 年 10 月 6 日（木） 天候：晴</p>	

## 8.12.2 予測及び評価

### (1) 予測方法

#### 1) 土地又は工作物の存在（地形改変並びに工作物等の存在）

##### ア 予測事項

地形改変並びに工作物等の存在に関する予測事項は、表 8.12-7 に示すとおりである。

表 8.12-7 予測事項（地形改変並びに工作物等の存在）

予測の対象となる要因	予測事項
地形改変並びに工作物等の存在	景観資源への影響 主要な眺望点からの眺望景観の変化

##### イ 予測地域

###### (ア) 景観資源への影響

予測地域は、事業実施区域及びその周辺とした。予測地点は、文献その他資料調査により抽出された事業実施区域周辺の景観資源とした。

###### (イ) 主要な眺望点からの眺望景観の変化

予測地域は、事業実施区域及びその周辺とした。予測地点は、現地調査を実施した5地点とした。

##### ウ 予測対象時期

予測対象時期は、計画施設の建設が完了する時期とした。

主要な眺望点からの眺望景観の変化の予測対象の季節は、現地調査の結果、全ての地点で季節による眺望景観の変化がみられなかったことから、過ごしやすい気候で、予測地点の利用者が多いと考えられる秋季とした。

##### エ 予測方法

###### (ア) 景観資源への影響

主要な景観資源の位置と計画施設との距離から定性的に予測した。

###### (イ) 主要な眺望点からの眺望景観の変化

計画施設の出現による眺望景観の変化をフォトモンタージュにより予測した。

(2) 予測結果

1) 土地又は工作物の存在（地形改変並びに工作物等の存在）

ア 景観資源への影響

事業実施区域周辺の主要な景観資源として壱町田湿地がある。

壱町田湿地については、眺望点から眺望景観として眺めるような景観資源ではないこと、事業実施区域から4km以上離れていることから影響はないと予測する。

イ 主要な眺望点からの眺望景観の変化

予測地点からの眺望景観の変化の状況は、表8.12-8に示すとおりである。

表 8.12-8(1) 主要な眺望景観の予測結果 (No.1 : 武豊緑地)




<p>現 況</p>	
<p>予 測</p>	
<p>注) 将来の写真の表現については、現時点でのイメージである。</p>	
<p>・ 対岸の工場の背後に計画施設の煙突の上部の一部が出現するが、手前の工場等に遮られ、ほとんど視認できないことから、眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>	<p>■ 事業実施区域の位置</p> 

表 8.12-8(2) 主要な眺望景観の予測結果 (No.2 : 第4号臨海緑地)


現 況	
予 測	
<p>注) 将来の写真の表現については、現時点でのイメージである。</p>	
<p>・ 対岸の工場の背後に計画施設の建物の上部と煙突が視認できるようになるが、計画施設の大部分が手前の工場等に遮られることから、眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>	<p>■ 事業実施区域の位置</p> 

表 8.12-8(3) 主要な眺望景観の予測結果 (No.3 : 武豊町地域交流施設)




<p>現況</p>	
<p>予測</p>	 <p>注) 将来の写真の表現については、現時点でのイメージである。</p>
<p>・計画施設の建物及び煙突の概ね全体が視認できるようになり、眺望景観に変化が生じると予測する。                  しかしながら、建物の外観については、周辺景観との調和に配慮した形状及び色彩とすることから、眺望景観への影響は低減できる。</p>	<p>■ 事業実施区域の位置</p> 

表 8.12-8(4) 主要な眺望景観の予測結果 (No.4 : 熊野池公園)







現 況	
予 測	
<p>注) 将来の写真の表現については、現時点でのイメージである。</p>	
<p>・集合住宅の背後に計画施設の煙突が視認できるようになるが、計画施設の大部分が手前の集合住宅等に遮られることから、眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>	<p>■ 事業実施区域の位置</p> 

表 8.12-8(5) 主要な眺望景観の予測結果 (No.5 : 富貴ヨットハーバー)

現 況	
予 測	 <p data-bbox="453 1637 1209 1666" style="text-align: center;">注) 将来の写真の表現については、現時点でのイメージである。</p>
<p data-bbox="248 1675 826 1794">・住宅地の背後に計画施設の煙突の上部が視認できるが、計画施設は遠方に小さく視認できるのみであることから、眺望景観の変化は小さいと予測する。</p>	<p data-bbox="858 1682 1118 1711">■ 事業実施区域の位置</p> 

(3) 評価

1) 評価方法

ア 環境影響の回避・低減に係る評価

環境影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避・低減されているかどうかについて評価した。

2) 環境保全措置

ア 土地又は工作物の存在（地形改変並びに工作物等の存在）

地形改変並びに工作物等の存在に伴う景観への環境影響を実行可能な範囲でできる限り回避・低減するために実施する環境保全措置は、表 8.12-9 に示すとおりである。

表 8.12-9 環境保全措置（地形改変並びに工作物等の存在）

環境保全措置	実施主体	効果及び措置による環境の変化	不確実性の程度	措置に伴い生ずるおそれのある影響
建物の外観は、周辺景観との調和に配慮した施設の形状及び色彩とする。	事業者	景観への影響の低減が期待できる。	小さいと考える。	特になし。

3) 評価結果

ア 土地又は工作物の存在（地形改変並びに工作物等の存在）

(ア) 景観資源への影響

a 環境影響の回避・低減に係る評価

地形改変並びに工作物等の存在に伴う景観資源への影響については、主要な景観である壱町田湿地が、眺望点から眺望景観として眺めるような景観資源ではないことや、事業実施区域から 4km 以上離れていることから影響はないと判断することから、景観に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。

(イ) 主要な眺望点からの眺望景観の変化

a 環境影響の回避・低減に係る評価

地形改変並びに工作物等の存在に伴う主要な眺望点からの眺望景観の変化については、武豊町地域交流施設からの眺望景観に変化が生じるものの、前掲表 8.12-9 に示す環境保全措置を実施することから、景観に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避・低減が図られているものと評価する。